

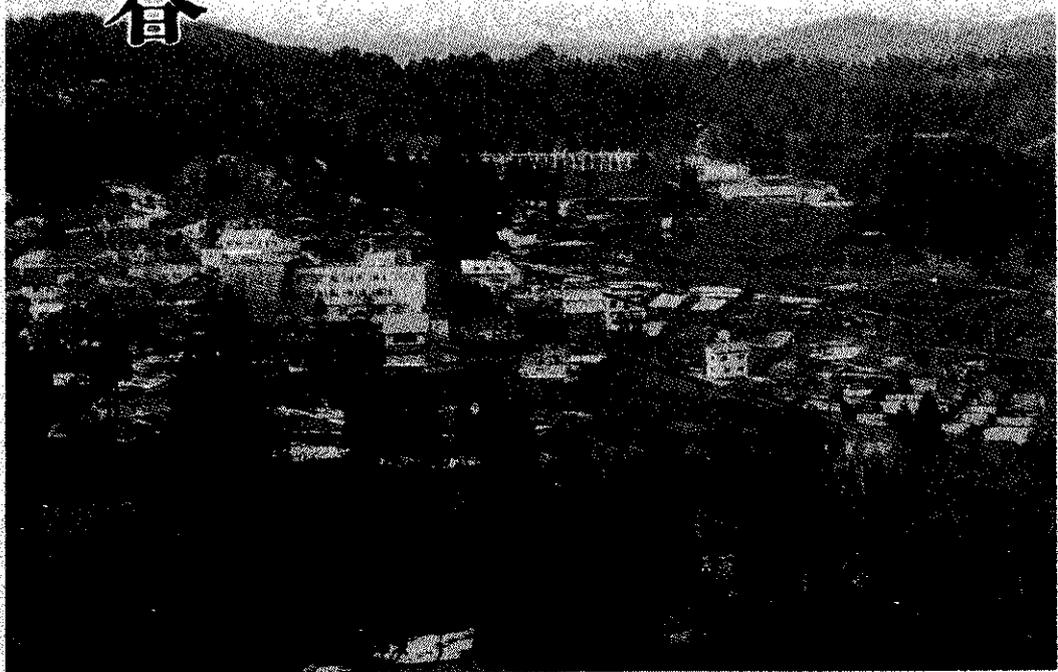
湯の米の心
まつのやま

広報 まつのやま

発行日 / 平成9年1月15日 編集・発行 / 松之山町役場総務課

〒942-14 新潟県東頸城郡松之山町大字松之山1212-2 TEL 02559-6-3131 FAX 02559-6-3515

迎春



雪の少ないお正月 招魂社から松之山を望む

平成9年元旦

今月号の主な内容

年頭のごあいさつ 今年が丑年……………	2～3
ブナの林を守ろう、町営住宅入居者募集……………	4～5
12月定例議会、新教育長に加藤宏一氏……………	6～7
みんなの広場 / 年男年女の今年の抱負……………	8～9
わだい・フォト / 葛飾・松之山子供交流会……………	10～11
お知らせ / お米の表示、冬の火災防止……………	14～15

1

No.251

おめでとうございます

交通ネットの整備に併せた

町づくりで地域の活性化を



松之山町長
佐藤 利幸

年頭のごあいさつ

あけまして、おめでとうございます。
今年もよい年であるようにお祈り申し上げます。
昨年は、住民あけて長年待望しておりました、
国道三五三号小谷トンネルが供用開始されました。
カーブの多い、幅員の狭い区間の道路が改良され、
で、冬季間も安心して通れる道路となり、上野池
トンネルも完成して、孤立集落といわれる状態か
ら解放されて、安心して快適に往来できる道路と
なるなど、誠に喜ばしいことの多かった年であり
ました。

またソフト面においても、ブナの森コンサート
が幸い好天に恵まれたこともあって、盛会で内外
の反響が大きかったこと、松之山中学校創立五十
周年記念事業等が行われるなど、イベントも数多
く開催され記念すべき年でもありました。

松之山町の基幹産業の一つである稲作について
は、春の消雪の遅れや低温から不作が大変心配し
ておりましたが、夏季の高温多湿などに恵まれて
三年間続いた不作から脱却して、一部標高の高い
所を除いて平年作またはそれ以上の収穫となり、
しかも品質が極めて良好の結果となったこと、何より
であります。

その反面、八年間続いて小雪に馴れて冬季間を
過ごしてきましたが、大雪に見舞われて降雪のビ
ーグ時には家畜対策本部を設置してその対応に追
われたり、第四十七回という歴史をもつ、松之山ス
キー協会主催のスキー大会が豪雪のため中止せざる
をいえないという、過去に例のないことがあった
年でもありました。

また、御光の目玉であった国指定の天然記念物
湯山の大けささが倒れて、二千年という歴史に幕
を引くという残念なできごともありました。

平成九年度は、行財政改革元年の年となります
が、国も地方も財政が厳しい状況となつてまいり
ました。国と地方を合わせた債務の残高は五百兆
円をこえる規模となつて、GDP(国内総生産)
の規模に並ぶ巨額だといわれております。

松之山町においても例外ではなく、新年度予算
編成について苦慮しているところでありますが、
ハード面においての事業は容易でないとしても、

あけまして

今年は丑年

今年は丑年。牛は、十二支の二番目、

偶てい目反する類ウシ科の動物です。胃が四つあって反すうすることはよく知られています。

家畜としての牛には役牛、肉牛、乳牛などがあります。日本でも戦前は、農耕や運搬などに盛んに役牛が活躍していました。最近では、そうした風景はあまり見かけなくなりまし。家畜以外の牛には野牛、水牛などが

ソフト面に積極的に取り組んで、地域づくり、町づくりを推進して活性化を図ってゆきたいと考えているところがあります。

新食糧法が施行されて二年目を迎えますが、昨年の全国的な豊作から米余りが更に増え、三百万トンという量の余剰米となる予想であり、更にミニマムアクセス米が約五〇万トン輸入されることになり、米余り現象から米価が心配されるどころであります。

しかしながら、国民の主要食糧である米は、よい品質で食味の上い安心して食べられる、消費者に喜ばれる米を生産することによって、有利販売ができるものと信じております。自信を持って稲作に励んでほしいと期待いたしております。交通体制も年々整備されてきており、はくばく

線が二九年間という長い期間を経ましたが、三月二十二日にオーストラリアンすることが決定しており、都市や他市町村との交流が一層活性化されるものと期待いたしております。

また、松之山町を縦断する幹線道路も、木改良区間である松之山バイパスの高規格トンネルが本年は着工の運びとなり整備が促進されます。なお、上越魚沼地域振興機構幹線道路も二和村、安塚町の間に整備区間となって着工が目の前という状況となりました。

松之山町はこうした交通ネットワークの整備に併せて、町づくり、地域の活性化に向けて尽力しなければならぬ大切な年と思っておりますが、町民各位のますますのご協力をお願い申し上げます。いさつといたします。

います。牛が家畜として飼われたのは、新石器時代あたりが起源といわれています。日本でも、縄文時代に牛が飼われていたという説があります。

わたしたちが牛と聞いてイメージするのは、牧場の風景によく似合う白と黒の乳牛ホルスタインではないでしょうか。また、年買状などの干支のイラストに登場するのは茶色の牛が多いようです。

人の付き合いが長い牛は、ことわざにもよく登場します。一番よく知られているの

は、「食事をしてすぐ寝ると牛になる」ではないでしょうか。昔は行儀の悪い子をしかるときに親がよくこの言葉を使ったものです。でも、最近では、食後にあわてて動くよりも、寝ころんだほうが消化にもよいといわれ、この言葉はあまり聞かれなくなりました。

牛はよく馬と比較されます。「馬にまじりたる牛」は、能力の劣ったものがまじっているということ。「馬に乗らねば牛に乗れ」は、「改善の策」というような意味で使われます。

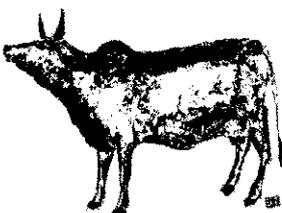
「馬にまじりたる牛」は、能力の劣ったものがまじっているということ。「馬に乗らねば牛に乗れ」は、「改善の策」というような意味で使われます。

どうやらことわざの上では、牛は馬に引けを取っています。牛人気により、最近各地では肉牛の飼育が盛んに行われており、地域おこしにと役買っています。昨年は狂牛病問題などで、牛にとっても受難の年でしたが、今年はおいしい牛肉をたっぷり食べられるといいですね。

和牛人気により、最近各地では肉牛の飼育が盛んに行われており、地域おこしにと役買っています。昨年は狂牛病問題などで、牛にとっても受難の年でしたが、今年はおいしい牛肉をたっぷり食べられるといいですね。

ところで、証券業界には「ブル」という言葉があります。ブルとは雄牛のことで、積極的な取り引きのことをいいます。今年こそ費気の低迷から脱出した

ところで、証券業界には「ブル」という言葉があります。ブルとは雄牛のことで、積極的な取り引きのことをいいます。今年こそ費気の低迷から脱出した



美しい
松之山の風景

ブナ林を守ろう

「町ブナ条例」が昨年12月から施行へ

「町のブナを守ろう」と昨年六月の町議会で、「松之山町ブナ条例」が可決し制定されました。このブナ条例が制定されてから六月が経過し、いよいよ昨年十二月から施行となりました。今月号では、このブナ条例の内容についてお知らせします。

条例制定の 目的とは

遠い昔から私たちは、ブナなど広葉樹林の恩恵をたくさん受けてきました。しかし、近代化の進展とともに広葉樹林を伐採し、杉などの針葉樹林への植林が行われ、広葉樹林の美しい姿が消えつつあります。

また、それに伴い山崩れや水源かん養力の衰退、野鳥や小動物の生活範囲が狭められるなどいろいろな問題が具体的な形で現れてきています。

ブナを代表とする広葉樹林が生態系や国土の保全に担っている役割はたいへんに大きく、そのことを十分に理解しながら、町内に残っているブナ林を後世に残し、保護して行く必要があります。

ブナに代表される広葉樹林は、国土や生態系の保全に重要な役割を担っています。そして美しい農山村の景観を形成し、私たちに憩いと安らぎの場を与えてくれています。

そのようなブナを町と町民が一体となって保護と育成に努めるとともに、生産や観光資源として有効な活用を図りながら、豊かな町づくりのために役立てて行くことを目的としています。

「ブナ林」とは

この条例で「ブナ林」とは、天然林や人工林を問わず、ブナ

や広葉樹林が一体となって群生している区域をいいます。

ブナ林を 保護区域に指定

町長は、ブナ林を総合的に勘案し、保護する必要があると認められた区域を保護区域として指定することができま

す。なお、保護区域の指定にあたっては、次のいずれかに該当する場合となっています。

- ①天然林及び人工林を問わず、すぐれたブナ林を形成している区域で、その面積がおおむね一ヘクタール以上のもの
- ②樹木の種類もしくはその状態が特異であり、それらとそれを含む周辺の区域が一体となって自然環境を形成している

区域で、その面積が〇・五ヘクタール以上のもの

なお、自然公園法に定められた区域は保護区域に含まれず、

指定にあたっては、所有者及び町議会の意見を聞いて行うことになっていきます。

保護区域内では 届け出が必要

ブナ林の保護区域内として指定されると、その区域内で所有者が次の行為を行う場合は、町長にその旨を届け出る義務があります。

- ①所有権の移転
- ②ブナ林の保育や管理目的を除く木竹の伐採
- ③管理道を含む道路の建設
- ④その他工作物の設置

なお、町長は届け出を受けて所有者に対し助言や指導または勧告をすることができます。

また、ブナ林の保護などを図るため、所有者に対し予算の範囲において助成を行います。

保護区域の 指定に向け

当町には、「天水越のブナの原生林」や町の観光スポットとなっている松口の「美人林」などまだまだ多くのブナ林

が残っています。春の新緑の季節や秋の紅葉の季節、また雪の季節にもブナは美しい松之山の風景としてその姿を見せてくれます。そんな美しいブナ林を町民の皆さんとともに守り、後世に残して行きたいと考えています。

現在、町では保護区域の指定を行うために調査や集落の皆さんと協議を進めています。保護区域の指定やブナ林の保護、活用にあたり町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、ブナ条例についてのお問い合わせは町役場振興課企画調整係まで ☎6-3131(31)



松之山町営住宅第二団地が竣工

入居者を募集します

町の住宅事情を改善するための、建設を進めてきました「町営住宅松之山第二団地」が昨年末に竣工しました。四月から供用を開始しますので、次の募集要項により入居者を募集します。入居を希望される方は、次の募集要項によりお申し込みください。

募集要項

- ◇住宅の種類
特定公共賃貸住宅
- ◇住宅の所在地
松之山町大字松之山字上ノ山一、一四三―四
- ◇戸数および規模等
 - ①全10戸
 - ②戸当たり専有面積91・2㎡
 - ③木造高床二階建
- ◇入居者の資格
 - イ、原則階層に属する
 - ①所得要件―入居者及び同居親族の所得を合わせた額が19万円以上31万7千円以下（月収換算）
 - ②自ら居住要件―自ら居住するため住宅を必要としていること。
 - ロ、同居親族要件―同居する親族を有すること。
 - ハ、災害、不良住宅の撤去等の特別の事情があり、町長が認める者
 - ニ、同居親族がない若年単身者向け賃貸住宅として、地域の実情を勘案し、町長が認める者
- ◇家賃、その他の賃貸条件
 - イ、家賃
 - ①収入月額19万円以上31万7千円以下 ↓ 3万8千円
 - ②収入月額31万7千円を超え42万7千円以下 ↓ 4万6千5百円
 - ③収入月額42万7千円を超え58万2千円 ↓ 5万3千2百円
 - ロ、敷金
家賃の3ヵ月分
 - ハ、入居予定日
4月上旬
- ◇入居申込み期間

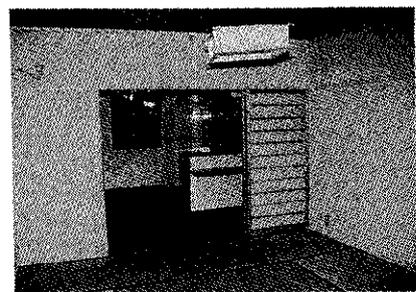
平成9年1月22日(水)から平成9年1月31日(金)までの10日間

◇申込みに必要な書類

- ①入居申込み書（町役場建設課建設係にあります）
- ②前年の所得証明書（平成7年分）
- ③住民票

◇入居者の選考方法

- ①申込みが10戸を超える場合は、抽選によります。
- ②申込みが10戸を超えない場合は住宅の困窮度、同居親族の人数等一定の基準により選考します。



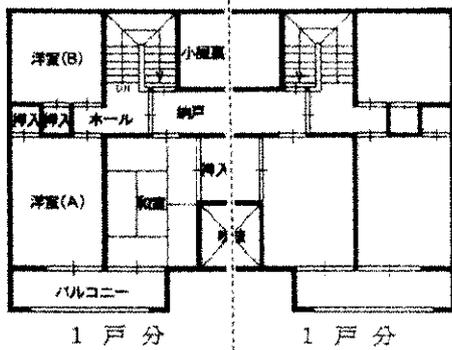
1階の居間と台所

◇その他
（いづれも資格審査後）

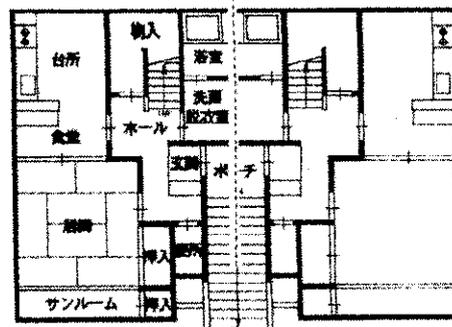
町営住宅入居に関する問い合わせ先は、町役場建設課建設係へ
☎613131（内線35）

町営住宅第二団地の間取り（二戸分）

（2階平面図）



（1階平面図）



12月定例議会

保健センター設置・管理条例

公共賃貸住宅管理条例を制定

平成八年第八回の町議会定例会が十二月十九日・二十日の二日間開催され、条例の制定や平成八年度補正予算などについて審議されました。

また、松之山町教育委員会委員一名が平成八年十二月三十一日で退職し欠員となるため、その選任にあつたつての同意も行われました。

一般質問では、五名の議員が「これからの町政運営の基本について」「保健センターの有効運用について」など二十一項目についての質問が行われました。

一般質問の詳しい内容は、「議会だより」で紹介されます。

今回審議された補正予算および条例の制定などは次のとおりです。なお、すべて原案どおり可決されました。

【予算関係】

◇一般会計補正

◇下水道事業特別会計補正

歳入歳出とも四千九百四十六万三千円を追加し、五億二千七百六十二万三千円となりました。

◇簡易水道事業特別会計補正

歳出予算の項内の補正であり、歳入歳出の総額には変更ありません。

歳入歳出とも三千六十六万六千円を減額し、総額三十八億三千六万七千円となりました。

◇国民健康保険特別会計補正

事業勘定は歳入歳出とも百三十七万円を追加し、二億七千四百三十五万七千円となりました。

また、直営診療施設松之山診療所勘定は歳入歳出とも千九百万円を追加し、三億四千二百七十八万円となりました。

◇老人保健特別会計補正

歳入歳出とも四千九百四十六万三千円を追加し、五億二千七百六十二万三千円となりました。

歳入歳出とも四百六十五万一千円を減額し、五億八千九百二十万一千円となりました。

【条例関係】

◇松之山町特定公共賃貸住宅管理条例の制定について

松之山町地域防雪体制整備施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例について

◇松之山町立学校設置条例の一部を改正する条例の提出について

◇松之山町上布川地区コミュニティ施設設置および管理に関する条例の制定について

◇松之山町保健センターの設置および管理に関する条例の制定について

◇松之山町健康センターの設置および管理に関する条例を廃止する条例の提出について

松之山町特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の提出について

【町教育委員会委員の選任】

松之山町教育委員会委員 加藤宏一氏（上越市寺町）



止する条例の提出について

◇松之山町在宅介護支援センターの設置および管理に関する条例の制定について

◇松之山町特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の提出について

◇松之山町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の提出について

の提出について

◇松之山町税条例の一部を改正する条例の提出について

◇総合保養地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の提出について

ご協力ありがとうございました！

赤い羽根共同募金 歳末たすけあい運動

今年の「赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動」には、町民のみならずからたくさんのお金や品物をご寄付いただきありがとうございます。

特に女性ネットワークのみなさんが中心となつて取り組んでいる「もち米ひとり握り・タオル一本運動」には、もち米が約三六六キロ、タオルが一、一六本も寄せられました。

十二月四日と五日、もち米とタオル、老人会から寄付いただいたお正月用のしめ飾りを持参し、各施設への歳末慰問が行われました。五日の慰問では女性

の提出について

◇松之山町税条例の一部を改正する条例の提出について

◇総合保養地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の提出について

ネットワーカー、老人会、民生委員の各代表者も参加。慰問先では、品物の贈呈や当町出身の入所者との懇談も行われ大変よろこばれました。

なお、募金いただいた内訳は次のとおりです。

◇赤い羽根共同募金

戸別募金 六九九、二五〇円
 学校募金 五〇、一八五円
 その他 一一八、五三〇円
 計 八六七、九六五円

◇歳末たすけあい募金

二五〇、〇〇〇円

◇募金の合計

一、一一七、九六五円



本山秀昭教育長が退職

新教育長に加藤宏一さん (元松之山中学校長)



加藤宏一教育長

本山秀昭教育長が病氣療養のため、平成八年十二月三十一日退職しました。本山さんは昭和六十一年四月に就任され、以来十年九月間教育長として教育業務に従事され町教育行政にご尽力されました。長い間、ご苦労さまでした。

本山さんの退職で町教育委員会委員が一名欠員となるため、

十二月定例議会において元松之山中学校長の加藤宏一さん(上越市寺町)が議会の同意を得て教育委員に選任されました。

これを受け町教育委員会は、

原教育委員会の承認を得て、平成九年一月一日付で加藤宏一さんを教育長に任命しました。任期は平成十一年九月三十日までです。(加藤宏一さんの主な経歴)

昭和七年七月二十五日生まれ、浦田小学校長、松之山中学校長、上越リージョンプラザ支配人などを歴任。現住所は松之山町大字松之山二〇六番地二

知って得する年金知識

国民年金の保険料は

社会保険料控除の対象になります

所得税の年末調整が行われる時期になりました。国民年金の保険料は、全額が社会保険料控除を受けられます。

控除の対象となるのは、平成八年一月から十二月までの一年間に納めたすべての保険料です。本人の保険料だけでなく家族の保険料も含まれません。

また、免除期間の追納保険料や今年納めたものであれば過去の未納保険料なども対象になります。納めた保険料の領収証書は大切に保管しておきましょう。

平成八年の保険料は、表のとおりです。納めた金額がわからないときは、町役場の国民年金係または社会保険事務

●平成8年の保険料額

定額保険料

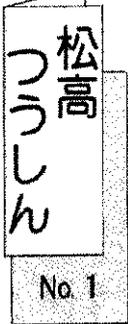
平成8年1月～3月	1か月	11,700円
平成8年4月～12月	1か月	12,300円
1年分の保険料		145,800円

定額保険料と付加保険料

平成8年1月～3月	1か月	12,100円
平成8年4月～12月	1か月	12,700円
1年分の保険料		150,600円

所におたずねください。

松之山町役場
国民年金係
☎ 6-3131
(54)



松高 つうしん

No.1

町民のみなさんから、地元の高塚高校松之山分校(ここでは松高と呼びます)へのより一層のご理解をいただくため、今月号から「松高つうしん」を開設しました。松高でのイベントや情報など、その都度掲載し紹介して行きたいと考えています。

十二月十日の午後、松高で松之山中学三年五〇名が参加して「学校見学会」が行われました。今回の見学会は、十一月に開催された松高対策検討会議の結果と、中学校からの希望で、中学三年生に高校をもっとよく知ってもらおうと実現されたものです。

見学会ではまず、佐藤秀男校長から「よくいらつしやいました。今日は短い時間ですが、学校のすべての施設設備や授業、分校全体をみてください」と歓迎のあいさつがありました。

続いて、阿部忠孝教頭が「今日は松之山分校をつぶさに見学していただき、進路決定の参考にしていただきたい」と述べ、学校の指導内容や行事、進路状況などの概要が説明されました。

松之山中学三年生が 学校見学会

また、高橋静男先生からは「規模校だけれども、ほとんどの進路が可能だ。少数でも授業をやるので、力がすごく伸びる。その人に合わせた授業がかなり可能になる」など松高の特長が詳しく説明されました。

その後、一〇三年生の授業参観や校舎見学が行われ、中学生は思い思いに行動していました。授業参観では、はじめ遠慮がみに廊下での参観でしたが、やがて高校ならではの独特の授業風景に積極的に教室の中に入って授業を参観していました。

見学会の最後は質疑応答が行われ、中学生からは体育施設や各教科の評価、制服などについての質問が出されていました。初めての試みだった学校見学会は、大変有意義だったようです。



英語の授業を参観する中学3年生

ご意見やお便りお待ちしております

このコーナーでは、みなさんからのご意見やお便りなどをお待ちしています。町内のスポーツ、文化団体の活動紹介や仲間の募集などにご利用ください。写真や絵画・イラストなども大歓迎です。お気軽にご投稿ください。

2月号の締め切り日は、1月24日金です。送付先は松之山町役場総務課行政係、広報担当まで

**みんなの
の
広場**



わが家の人気者



№.21

康ちゃん登場(2歳5カ月)
志賀恵雄・美佐子さんの2男
(松口・楳畑)

あけましておめでとう。ぼくの名前は志賀康です。予定日より1カ月半も早く2,050gで生まれ、みんなを心配させちゃったけど、今はとっても元気です。好きなおもちゃはウンボやミキサー車で、お兄ちゃんがやってくれるお馬さんも好きです。ハサミを使って紙を切ることも大好きだよ。ほら見て、とっても上手に紙が切れたよ。また、お手伝いも好きで、食事時の運びもやるんだ。

11月のおじさんの結婚披露宴で、おいしいお料理をいっぱい食べました。乾杯まで待たずに、ひとりでお先に食べちゃった。でも、最後の花束贈呈でお花を渡す役は見事にやりとげました。ちょっと緊張しちゃったけど、楽しかったよ。
【お母さんから一言】小さく生まれたので、とにかく健やかに育ってほしいと願って来ました。予想以上に元気で、最近はおんぶくぶりも発揮しています。

年男年女今年の抱負

「五年」がスタート。年男・年女のみなさんから、今年の夢や抱負をご寄稿いただきました。

今年の抱負



渡辺 恵さん
(東山・親家) 昭和42年生まれ

私の新年の抱負は、赤い羽のぼ金運動やクリーン作戦などの人に役立つ行事に進んで参加することです。

特に学校でアルミカン集めなどをやっていたら、アルミカンをたくさん持ってきたり、進んで手伝いもできるといいです。美人林や学校のブナ林の清そうなども、今までよりしっかり

今年の目標



高橋広助さん
(湯本・伊助) 昭和44年生まれ

と時間いっぱいやりたいです。今年四月になったら、最高学年になるので今までよりもっと勉強面もがんばりたいです。

二度目の年男、一度目は年男なんてだれも言わなかったので、高校を卒業するまで年男は二十四歳からだと思っています。今年の抱負ですが、昨年歯医者へ行ったら自分では真面目に

3回目めの丑年を迎えて



山岸 幸枝さん
(大荒戸・下中村) 昭和16年生まれ

歯を磨いていたつもりが、思った以上に虫歯が多くてビックリ。これはまずいと思い食生活から改善し、一日一本のコーラをお茶に変え、食べたら歯を磨く習慣をつけました。しかし、甘いものが食べたいのです。今年、「甘いものを減らし、タバコを吸わない」これで行きます。

早いもので五年の年女も三回りめとなりました。二回りめの時と気持ちが変わらないつもりですが、最近はお小ジワや白髪が気になってきました。

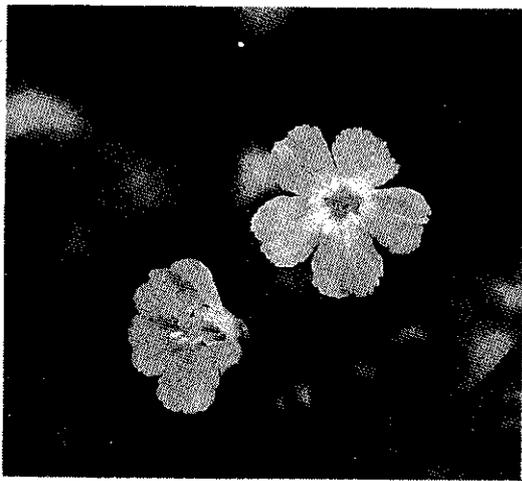
思うがままに



関根忠一さん
(藤倉・忠之助) 昭和24年生まれ

今年抱負と言いますが、子供も段々と手がかからなくなってきましたので、自分でも何か趣味を持つ事ができたらいいなと思います。特にやりたい事といったら決めていないのですが、子供といっしょに遊びながらやれるものがあつたらいいなと思っています。

四度目の年男、もう五十に手の届く所まで来た。昨年は父が他界、良い年ではなかった。父が生きている時はさほど感じなかった有りがたみも、いざいな



イワウチワ (イワウメ科)

花期 5月上旬～6月中旬

深山の木陰に生える常緑の多年草。茎は地中を横にはい、枝分かれする。茎の先に2～8cmの柄をつけた葉を数個つける。

花は3～10cmの柄をつけた頂に1個つける。中には白色に近い花をつけるものもある。『松之山の植物』より

自然が
だいすき

30

がんばれ!

青春 20



山口ゆかりさん(湯之島・上林)

昭和47年3月生まれ 魚座
団体職員

(特別養護老人ホーム不老閣)
笑顔で心の触れ合いを
大切に!

私が介護の仕事に携わるようになって今年で、6年目になります。レクリエーションが大好きで、ボランティア活動を通じて、これまで沢山のお年寄りの方達と一緒に、歌やゲームを楽しみながら、気持ちの打ち解けられるよう、自分自身努力してきました。

日頃、気の合わない同士でも、ゲームの中で同じチームになれば、睡み合うどころか、互いに応援し合い、そこで心が通じ合えます。レクリエーションには心と心をつなぐ、大きな力があります。そこに魅力を感じ、今まで興味を持ちながら、自分なりに頑張ってきたつもりです。昨年は講習会に参加した事で、新しくレクを共通にした仲間作りもできたので、それを生かせるように、今年は初心に帰って、基本から学び直していきたいと思います。

健康第一



佐藤シマさん
(曾根・小川屋) 昭和12年生まれ

一九九七年、丑年、明けましておめでとございます。今年も「年女」という節目の

くになると親の存在感は大きなものだと感じた。今年は何もたい事が幾つかありそうだが、有りがたく思う。長男も研修を終えて、四月から地元にお世話になる。今までのようにのんびりしてられない。人生登りつめて、これからは下り坂。今まで歩いて来た人生、気を引きしめ直して悔いのないようにがんばりたいと思ってる。

年でもありません。健康第一に何事も欲張らないで、マイペースで過ごせたらと思っています。月日の流れの早いこと、毎年毎年同じようなことのくり返しで、歳だけはどんどん加算されて困ったものです。下り坂に向かっている今をより楽しく、無理をしないでいきいきと、自分のための挑戦をしていこうと思っています。今年こそ、最良の年であることを願いつつ。

スポーツ・文化に寄付

前教育長の本山秀昭さんから、町のスポーツと文化の振興に役立ててほしいとご寄付がありました。ありがとうございます。

- ◆町体育協会 一〇〇、〇〇〇円
- ◆町文化協会 一〇〇、〇〇〇円

町体育協会・町文化協会

まつのやま文芸

俳句

筆始願いを込めて健康と
一睡の村に眩しき初日の出

天水越 (林) 佐藤多美女

豊作と葱背負込んで湯治客
ゆつたりと鶯舞ふ河口年の暮

松之山 (南田) 高沢 秀女

冬の陽は雑木林に惜みなく
小春日に神社の杉の幹温し

湯之島 (峰) 竹内 清司
(出稼先にて)

川柳

野仏に夢の大橋眩し過ぎ

ユニークな丑が集まる年賀状

今回は返上したい誕生日

黒倉 (一枚田) 草村 正孝

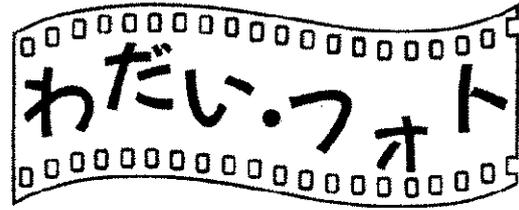
柳友作品紹介

おしゃべりして美ものんで街へ出る

赤トンボお日柄もよく皆つがい

まごころもサリンも包む新聞紙

真砂子
連子
雨子



皆さんからの話題、情報お待ちしております。

総務課行政係 ☎6-3131 内線23

第5回美しいむら 新潟景観コンテスト トて最優秀賞を受賞

12月18日、第5回美しい新潟のむら景観コンテストの受賞式が新潟市で行われ、当町の「雪面の風車」が最優秀賞を受賞しました。この景観コンテストは地域に埋もれたり、消失しようとしている農村漁村の真の美しさを県民に知ってもらい、また地域の活性化に役立ててもらおうと実施されているものです。当町の作品は黒倉の小見重義さんが撮影したものです。早春

地元の企業にも魅力がいっぱい！

松之山分校2年生が企業説明会に参加

12月6日、町と町商工会、ライオンズクラブ共催による「高校生の地元企業説明会」が開催され、安塚高校松之山分校の2年生が参加しました。午前には旅館など6社を訪問、午後はおふくろ館で企業説明が行われました。企業からは、「若い人が必要だ。都会に出て早く松之山に帰って」とラブコール。また、昨年Uターンした松之山の山岸昭夫さんから都会の生活が紹介され、「経験を積むには都会もいい。松之山には可能性がある。若い力を松之山に生かしてほしい」などUターン経験者からの話もありました。



施設整備で地域農業の振興と活性化へ

町農業担い手公社の研修施設が竣工

12月17日、財団法人松之山町農業担い手公社の「農業用機械格納庫・担い手研修施設」が完成し、関係者が出席して竣工式が行われました。研修施設は、湯山集落の高田営林署松之山治山事業所跡に新築されたもので、11月15日に竣工しました。式典で担い手公社の佐藤利幸理事長は、「町の農業は担い手が不足している中で、公社活動は今後の農業の発展に多大な貢献をすることになります」とあいさつ。新築された建物は、これから公社活動や農業の担い手育成を図るための施設として使用されることとなります。

農業経営の改善を目指し「簿記講座」

やまがさ会会員らが熱心に受講

12月13日、町と町認定農業者連絡会やまがさ会（会長村山邦一）が主催する「農業簿記講座」が自然休養村センターで開催されました。簿記講座は、農業経営の改善を図ることを目的に一昨年から実施されています。昨年は「固定資産台帳の記入方法」や「減価償却」などの内容で、これまで計6回開催されました。この日が総仕上げの講座で7名が出席、高田税務署の村松上席調査官を講師に、「青色申告と決算方法」の内容で実施されました。参加者は、確定申告の時期を前に講師の話を熱心に聞き入っていました。





の暖かな日差しにより「灰まき」の跡の雪が溶けて、雪面に大きな風車が現れた風景の作品です。風車は、今にも回転しそうな躍動感のある雪国ならではの美しい水田景観です。

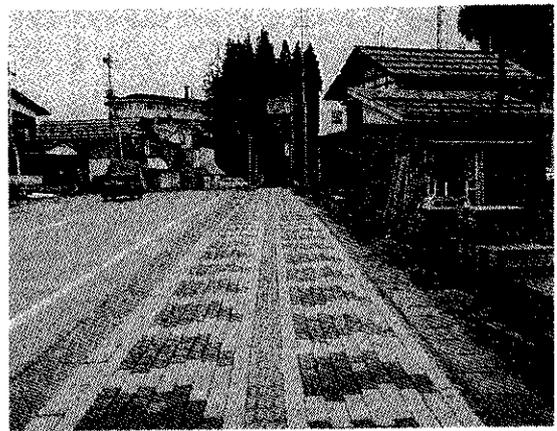
景観コンテストは「農村・漁村・山村」の3分野、また「文化・集落・生産」のそれぞれ3部門に分かれています。

当町の作品「雪面の風車」のほかに優秀賞と特別賞を受賞した7市町村の8点が新潟県の代表として、これから農林水産省が主催する「美しい日本のむら景観コンテスト」へ推薦されました。

最優秀賞を受賞した作品
「雪面の風車」

不老閣にサンタクロースがやってきた 保育所園児からも踊りがプレゼント

12月20日、特別養護老人ホーム「不老閣」でクリスマス会が行われました。入所者はとんがり帽子をかぶって食堂に集合、各テーブルにはお寿司やケーキなどたくさんの料理が用意されていました。この日は、松之山保育所きりん組の園児16人も参加し、入所者にかわいい踊りをプレゼントしました。また、高橋寛一施設長がふんするサンタクロースが登場し、全員にクリスマスプレゼントが手渡されました。入所者はおいしい料理とすてきなプレゼントに一足早いクリスマス会を楽しんでいました。



交通弱者に安全で利用しやすい歩道に

湯山地内の歩道が一部整備される

昨年の12月、主要地方道松代天水島線の湯山地内の歩道が一部整備されました。これは県の「やさしいまちづくり歩道整備事業」で実施されたもので、高齢者など交通弱者に安全で利用しやすい歩行空間を提供するための事業です。整備された歩道の延長は、松之山中学校入口から松之山分遺所先までの270m。インターロッキング工法で歩道の中心は黄色、その両側は白や緑、茶色で色付けされています。以前にも歩道が整備されており、今回と合わせた延長は474mとなりました。

雪国の生活を思う存分に体験

葛飾区・松之山町の子体交流会

12月26日から3泊4日の日程で、東京都葛飾区の小学4～6年生が53人が当町を訪れ、浦田地区の民家へ民泊しながら雪国の生活を体験しました。また、当町の小学5年生も参加し雪上レクリエーションやスキーなどで交流を深めました。今年は積雪が少なく温泉スキー場が営業できず、予定していたスキーレッスンは急きょ、大蔵寺高原に会場を移して行われました。それでも、雪上レクでは雪合戦やソリ競争など子供たちは雪まみれになりながら走り回っていました。雪の中の子供たちのホットな交流会でした。





ゆとり 湯鳥だより

No.32 公民館 ☎ 6-2265 担当 武田

事業案内

1/13
2/13

婿投げ 墨ぬり祭り

三百年以上もの歴史のある全
国でも珍しい祭りです。

婿投げ
前年に結婚した婿を神社まで
かつきあげ、7〜8mもある崖
下の雪の中へ投げる荒っぽい祭
り。この婿投げは、松之山の人
人の底ぬけの明るさと、新婚の
二人をみんなで祝うという温か
い人情が感じられる楽しいイベ
ントです。



墨ぬり
歳の神を燃やした墨を雪で溶
かし、誰かれなく相手の顔にぬ
りあい無病息災と家業の繁昌を
祈る祭り。追いかける人、逃げ
る人、笑い声と叫び声が冬の空
に響きます。



▼期日 1月15日(水)
▼時間 午後2時〜
▼場所 松之山温泉湯本



第48回 松之山スキー競技大会

白銀の世界に熱い戦いがくり
ひろげられます。松之山町から
も多数の選手が参加、大活躍が
期待されます。ご声援下さい。

▼期日 2月2日(日)
▼時間 9時30分〜15時30分
▼会場 アルペン 松之山温泉スキー場
クロカン 町民グラウンド



冬期講座

冬でも元気に楽しくすごしま
しょう。今年も冬期講座の開講
です。

▼期日 1月下旬〜2月下旬
▼時間 9時〜11時30分
13時30分〜16時
▼場所 各集落集会場
▼内容 福祉、ボランティア、
健康体操、生涯学習、
健康の保持増進など

越後松之山 豪雪塾

全国でも有数の豪雪地松之山
町浦田地区の農家に民宿し、普
段味わえない雪国を体験してく
ださい。野うさぎ狩り、雪上コ
ンテスト、重箱パーティー、餅
つき等都会では味わえないイベ
ントがいっぱい。松之山の大自然
と人情味あふれる地元民がお
待ちしております。

▼期日 2月8日(土)・9日(日)
▼場所 松之山町浦田地区
▼定員 先着100名
▼問合せ 松之山町観光協会
025591613011



学歴で人間の価値がきまるなんて
思っている人は
おらんじゃろうな？



学歴社会の弊害

これまでの学歴偏重の社会の弊害として、次のような点が指摘されています。

- (1) 偏差値偏重の人物評価
 - 偏差値偏重の評価が子どもの健全な発達を阻害し、集団の同質化や劣等感の増大、意欲の喪失をもたらしました。
- (2) 硬直化した学歴観
 - 青少年期の学歴のみが着目され、成人以降の学歴が軽視されました。
 - 企業が卒業した大学の名前で採用者を決定したために、職業能力の低いものまで採用してしまうことがありました。
- (3) 学校教育のひずみ
 - 進学に有利な普通高校が重視され、職業高校あるいは職業高校の生徒が軽視されました。

学歴社会の是正と生涯学習

今日の日本においては、学歴の獲得が人生の初期に限られることが多いために学歴偏重の行動様式が強いと言えます。これを是正するには時間がかかりますが、①生涯にわたる人間評価の多様化、多元化を図る、②社会のあらゆる部門において学習機会を拡充する、③学校教育を活性化する必要があります。

生涯学習は、生涯学習を通じての学習歴（どの学校を卒業したかだけでなく、何を学び何ができるか）が尊重されるものです。したがって、生涯学習体系を整備していくことが学歴偏重社会を打開する有効な方法となりうるのです。

学習機会提供事業

出前講座

松之山町生涯学習推進本部では、町民の皆さんに身近な学習の機会を多様に提供するために「出前講座」を開設しています。

この「出前講座」は、メニューの中から皆さんのご希望の講座を担当者が皆さんの所に出前でお届けしようというものです。冬場の地域やグループ、職場での勉強会にぜひご活用ください。

冬場に楽しく勉強してみませんか。



「出前講座」メニュー

- 町の福祉
 - ボランティア
 - 栄養管理
 - 議会のしくみ
 - 高齢者の健康
 - ごみ問題
 - 地方財政福祉
 - 生涯学習
 - 交通安全
 - 簡易水道
 - 下水道
 - 企業融資制度
 - 農業補助金
 - 土地改良補助金
 - 林業補助金
 - 農地関係法律
 - 農業者年金
 - 出稼ぎ
 - 酒税法
 - そば作り
 - 野菜作り
 - みそ作り
 - 火災予防
 - 地震への備え
 - 119番通報
 - 応急手当
 - 救急法
 - 道路整備計画
 - 町総合計画
 - 探鳥の方法
 - 農機具使用法
 - 山菜の栽培
 - など全46講座
- 詳しくは「湯島ガイド」をご覧ください。

新刊図書案内

ブナの森を楽しむ	西口親雄
ブナ林の自然誌	原正利
おりこうさん病をなおせ	あいざわいさむ
光の大地	辻邦生
ジャングルへ行く！	林美恵子
見ずに似た感情	中島らも
みんなで一人旅	赤瀬川隼
不思議なことがあるものだ	宇野千代
老い方の探求	佐江衆一
山に彷徨う心	古井由香
小宮悦子のおしゃべりな時間	小宮悦子
ザ・知的漫才	ビートたけし
たのしみ、たのしみ	大橋歩
きっと君は生まれ変われるさ	秋本康
美に生きる	NHK出版社
人見知りの野菜たち	和歌山友子
落語に学ぶメンタルヘルス	中田輝夫
ハーブ&スパイスのヘルシーダイエット	白鳥早奈江

生涯学習施設紹介

鏡が池

少女を憐みその霊を厚く
鏡を抱いて池に身を投
じてしまった。里人は、
ある夜、京子は、池に映
った自分の姿を母だと思
い、会いたい一念で形見
の鏡を置いて池に身を投
じてしまった。里人は、

万葉歌人大伴家持が一
時官職を追われこの地に
隠棲し、土地の女との間
に子どもをもうけた。名
を京子といい美しく成長
した。ところが母が病氣
で亡くなってしまいます。
のちに、家持の後妻とな
った女が京子を虐待した。

鏡が池を舞台にした謡曲「松
山鏡」は明治時代に世界童話集
にも収録されました。鏡が池で
万葉の古に想いを馳せてみては
いかがでしょうか。

松之山町中尾集落にあ
る「鏡が池」は、日本の
二大伝説のひとつ「松山
鏡」の舞台となった池で
す。



〔所在地〕
松之山町中尾

祀り、いつしか、その池を「鏡
が池」と呼ぶようになったとい
う。



**お米の表示が
変わりました**

食糧事務所浦川原支所

☎ 6-2341

わかりやすくなつた

お米の表示

消費者が精米を購入する際の判断材料を提供する表示制度が変わりました。袋詰めされたお米の原料玄米の欄には、産地・品種・産年の3項目を表示することが基本となりました。

ブレンド米の場合は、最低60%まで、原料玄米の使用割合の多い順に表示されますが、原料玄米を多岐にわたり使用する場合は、ブレンド米と表示することもできます。

また、外国産米や未検査米を原料として使用する場合は、産地(地域)ごとの使用割合や

品名	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	A県産	コシヒカリ	7年産	40%
	B県産	ササニシキ	7年産	20%
	その他			40%
正味重量	5kg			
精米年月日	8.4.1			
販売業者名	〇〇米穀株式会社			
又は	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇〇1-2			
精米工場名	TEL012(345)6789			
	〇〇米穀株式会社 △△精米工場			
	〇〇県△△市〇〇町〇〇〇〇3-45			
	TEL0124(35)9876			

未検査米の使用割合が表示されます。

表示と内容の「認証」・「確認」

産地・品種・産年の3項目を表示する精米については、表示と内容の一致につき、都道府県知事が精米工場を認定し、専門的知識をもつ第三者機関である「表示確認機関」が「認証」します。

なお、この精米表示認証制度を補完するため、登録小売業者が袋詰めした精米については、都道府県知事等が指定した「表示確認組合」が、表示と内容の一致を「確認」します。



(新潟県の確認マーク)



(認証マーク)

問い合わせ先

新潟食糧事務所浦川原支所

**教育改革モニター
を募集します**

新潟県教育庁総務課

☎ 025-265-5511

文部省では、教育改革に関する諸施策を実施するに当たり、広く国民から意見等を聞く教育改革モニターを募集しています。

次の応募要領で応募ください。

◇仕事 文部省から依頼するテーマについて、教育改革モニター(の周辺・地域(家庭・近隣勤務先等)の人々の意見等も聴取の上、教育改革モニターとしての意見等をまとめた文書によって提出していただく

8年ぶりに衣替え!

町総合観光パンフレット

松之山町総合観光パンフレットが8年ぶりに新しくなりました。サイズはB5判で、「温泉・歴史・土産」などが16ページで紹介されています。町の観光PRのため、みなさんもお活用ください。パンフレットをご希望の方は、町役場振興課商工観光係へ



**1月の交通安全
キャンペーン**

**冬道を安全に
走行しましょう**

歩行者は明るい服装や反射材を身につけましょう

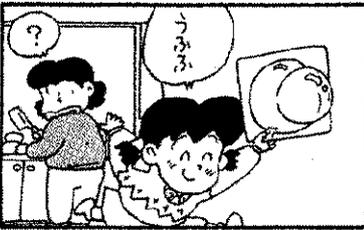
**雪国童話賞
受賞作品集
雪国のおくりもの**

刊行

東頸城広域まちづくり委員会が編集した、童話集「雪国のおくりもの」が刊行されました。全国から千点を超える応募があり、その中から入賞・場振興課企画調整係まで

入選した童話11点を収録したものです。定価は1,854円(税込)で各書店で取り扱っています。詳しくは、町役

アイラブゆづらん



◆申込み先及び問い合わせ先
〒950-170 新潟県教育庁総務課企画広報係(内線380)申込み用紙は、右記で直接受け取るか、請求してください。

◆申込み締切日―平成9年1月17日(金)

◆応募資格―教育改革について関心があり、教育改革モニターとしての仕事に熱意をもっている年齢20歳以上の方です。ただし、次の方は応募できません。①国会議員及び地方公共団体の議会の議員②常勤の国家公務員及び地方公務員(ただし、校長及び教員は応募できません)③行政相談委員法による行政相談委員

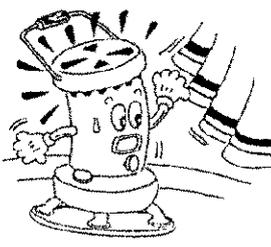
◆依頼期間―2年

◆募集人員―500人(うち新潟県から10人)

冬の火災防止

1月20日
2月19日

◆石油ストーブからの出火防止
この時期は暖房器具からの火災が多く、なかでも石油ストーブが関係した火災が一番多くなっています。
①カートリッジタンクへ給油したら、逆さまにして灯油が漏れないか確認する。
②ストーブの上に洗濯物を干さない。
◆天ぷら鍋からの火災予防
揚げ物をしている時は、その場を離れない。離れる時は、火を消したことを必ず確認する。
◆積雪時の避難口の確保
できるだけ二方向の避難口を確保する。火事や地震の時、どこからどのように避難するか家庭で話し合いしておく。



訂正とおわび

先月12月号の5ページの松之山町の一年をふりかえってで、「農業公社研修施設」は「農業担い手公社研修施設」、6ページの保育園児募集の中で「未熟児の方」は「未満児の方」の誤りでした。訂正しておわび申し上げます。

東京事務所

だより

来年度からペットボトル等の資源ゴミの回収が本格化する。どの自治体も増大するゴミ処理に頭を悩ましており、そのなかでもペットボトル・ビン・缶のリサイクルが一番進んでいなかった。
これからは自治体を中心となつて回収し、業者が処理することになった。
なお、今度施行されるリサイクル法案は回収に重点を置いており、製造や販売業者の責任は明確にされていない。
いずれにしてもリサイクルやゴミ処理には膨大な税金が投入されており、経済システムを変えないかぎりこの問題は解決しないだろう。
さて、昨年十月に台東リサイクルプラザがオープンした。売られている品物は家庭で不用になった衣類・贈答品・雑貨などで、売り値は品物を出した人が妥当と思われる金額を付けている。
品物は毎日補充され、掘出し

リサイクル時代



物を見つけようと開店直後の来店者が多い。
このようなりサイクルショップ(プラザ)は全国的に広がっており、資源の有効活用として今後益々重要になってくる。
自動車や電化製品など一部の業種ではリサイクル可能な部品割合が多くなり、異なる製品間でも融通できるようになった。
日本もようやくリサイクル時代を迎え、使い捨て文化ともおさらばできるかもしれない。
(写真は台東リサイクルプラザ)
東京事務所 佐藤

No.33

